

市立幼稚園を見学しませんか

ようちえん de “あそぼう会”

6月～来年2月まで、未就学児を対象に“あそぼう会”を開催します。内容は季節に合わせた絵本の読み聞かせや簡単な遊びを親子で楽しむものです。

園児の生活などを見学することで幼稚園がどんなところか理解するきっかけにしてください。“あそぼう会”以外の日の保育終了後には、園庭解放や教育相談も行っています。6月・7月の開催日は全園共通で、それ以降は各園それぞれの予定となります。

6月・7月の予定

とき 6月4日(水)、7月2日(水)午前9時30分～10時30分（予約不要。各幼稚園へ直接お越しください。駐車場はありません。）

※9月以降は、各園によって開催日が異なります。予定表は、各幼稚園または子育て支援課へ。



園名	★…3歳児保育実施	所在地
東幼稚園	★	東町10-12 (☎975-2044)
西幼稚園	★	栄町2-19 (☎975-1382)
南幼稚園		青木265 (☎975-6922)
北幼稚園	★	文教町1-4-1 (☎986-2032)
錦田幼稚園	★	谷田271-1 (☎975-4853)
徳倉幼稚園		徳倉4-1-8 (☎986-7650)
坂幼稚園		市山新田153-1 (☎972-7699)
松本幼稚園	★	松本99-1 (☎977-1904)
大場幼稚園		大場365 (☎977-1347)
旭ヶ丘幼稚園		旭ヶ丘23-31 (☎972-2781)
はったばた幼稚園		平成26年度は休園です。 ※平成27年度の募集は行います。
沢地幼稚園	★	沢地257 (☎986-1836)

平成27年度三島市立幼稚園入園児募集

入園児募集は秋以降になる予定です。詳細が決まり次第、広報みしまでお知らせします。

問合せ 子育て支援課 (☎983-2611) または各幼稚園

家庭での保育が困難なときに、病気のお子さんを預けることができます

病児・病後児の保育サービスをご利用ください

保護者が仕事や病気、冠婚葬祭などで家庭での保育が困難な場合にのみ、利用できるサービスです。

問合せ 子育て支援課 (☎983-2611)

病後児保育

申込み	恵明保育園 (☎975-1940)
定員	3人
対象	満1歳～おおむね10歳未満で下記のすべてに該当する子 ▶病気の回復期でまだ集団保育（学校・保育園・幼稚園など）が適さない子 ▶医師が病後児保育の対象として認めた子
利用料	市民と市内の認可保育園に通園している園児は無料※給食あり。食費・リネン代の実費350円/日
利用手順	前日までに予約

病児保育

申込み	光ヶ丘小児科 (☎987-2200)	函南平出クリニック (☎978-1366)
定員	9人	6人
対象	満6カ月～おおむね10歳未満で下記のすべてに該当する病気中の子 ▶病気例（発熱、扁桃炎、気管支炎、嘔吐、下痢症、中耳炎、結膜炎、とびひ、突発性発疹、水痘、インフルエンザ、骨折、肺炎、おたふく風邪など）	
利用料	市民と市内の認可保育園に通園している園児は無料※そのほかの児童は1日2,000円	
利用手順	事前登録の後、前日までに予約	

手当・助成のお知らせです 子育ての手続きをお忘れなく

児童手当「現況届」の提出をお忘れなく

5月分までの児童手当受給者は、6月以降の受給可否を確認するため、「現況届」を提出する必要がある、混雑を避けるために集中受付期間を設定しています。

対象者には、「現況届」をこの期間前までに郵送しますので6月30日(月)までに必要書類を添えて、忘れずに提出してください。集中受付日以外でも、子育て支援課窓口や郵送で受け付けます。

手続き方法 ▶集中受付会場の場合：下記の会場で集中受付を行います。なるべく、集中受付期間中に手続きを行ってください。対象地区の受付日に都合が悪い場合は、ほかの受付会場にお出かけください。
▶郵送の場合：郵送での手続きも可能です（郵送料金は自己負担）。ただし、書類不備の場合は再提出をお願いすることがありますのでご了承ください。

会場・受付日

会場	集中受付日
市役所本館 ※21日(土)は午前のみ	6月16日(月)・18日(水)・21日(土)・23日(月)・25日(水)・30日(月)
錦田公民館	6月17日(火)・26日(木)
北上文化プラザ	6月19日(木)・24日(火)
中郷文化プラザ	6月20日(金)・27日(金)

受付時間 午前9時30分～正午、午後1時～4時（6月21日(土)を除く）

郵送先 市役所子育て支援課（〒411-8666 北田町4-47）

問合せ 子育て支援課（☎983-2712）

2月～5月分の児童手当を振り込みます

振込日 6月13日(金)

問合せ 子育て支援課（☎983-2712）

母子家庭・父子家庭の医療費を助成します

平成25年分の所得税が非課税で、20歳未満の子を扶養し、以下のいずれかに該当する人は申請してください。
※現在すでに受給している人は、6月30日(月)までに申請してください。7月1日(火)以降に申請した場合、資格の発生は申請日の翌日からとなります。

対象 ▶未婚または配偶者と死別・離婚し、現在婚姻をしていない人▶配偶者の生死がわからない人▶配偶者が海外にいて扶養を受けられない人▶配偶者が精神・身体に障がいがあるため、長期間労働力を失っている人

受付・問合せ 子育て支援課（☎983-2712）



電話の相手は本当に息子さんですか 振り込め詐欺にご注意を！！

次は自分が被害者かも…振り込め詐欺が多発

1月から4月末までのあいだに市内でも1件の振り込め詐欺が発生し、17万円の被害が出ています。

電話で確認をとったあと、再び電話で金銭を要求するという手口も増加しています。

これまで以上に注意してください。実際に市内で発生した振り込め詐欺の手口は以下の通りです。

- ▶息子を装い「携帯電話の番号が変わった。」と事前に連絡する。後日、トラブルの示談金などと偽り100万円振り込ませた手口
- ▶警察官を装い、電話をしたうえで通帳やキャッシュカードを預かりに来る手口
- ▶「重要な書類や小切手の入ったかばんを紛失し、会社を辞めさせられる」などと言い、代理の者を通じて800万円を騙し取った手口

さらに、銀行員やガス会社などを装うケースもあります。県内の他市町では、一度に約2,800万円の被害が発生したケースもあります。

いずれも、お金を振り込んだ後で家族などに相談し、被害に気づいています。

疑う・確認・相談が重要です！

不審な電話があったら、必ず本人に確認し、近所の人や警察、市役所、金融機関などに相談してください。

※市内の金融機関では、被害防止のため窓口で事情を詳しく聞く場合があります。被害を未然に防ぐ最後の機会ですので、冷静に対応してください。

問合せ 地域安全課（☎983-2701）、三島警察署（☎981-0110）